

2021年12月22日

各位

会社名 日本和装ホールディングス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 道面 義雄  
 (コード番号：2499 東証第二部)  
 問合せ先 取締役管理本部長 鶴野 尚史  
 (TEL. 03-5843-0097)

### 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年11月24日にスタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出した「株主数」「流通株式数」「流通株式比率」は適合しておりますが、「流通株式時価総額」については9億24百万円と僅かに基準を充たしておりません。

しかしながら、2021年9月から11月の日々の最終価格の平均値をもとに、一時判定の際と同じ流通株式数で算出した当社試算による流通株式時価総額は10億9百万円となり、スタンダード市場の上場維持基準に適合する株価水準となっております。

当社は、一次判定において適合していなかった「流通株式時価総額」の更なる向上を目指すとともに、上場維持基準を安定的に充たすための各種取組を進めてまいります。

基準項目	スタンダード市場 上場基準	一次判定数値 (移行基準日時点)	弊社試算数値 (2021年11月30日)
株主数	400人	5,262人	—
流通株式数	2,000単位	39,246単位	—
流通株式時価総額	1,000,000,000円	924,725,832円	1,009,265,577円
流通株式比率	25%	42.9%	—

※1 一次判定の際と同じ流通株式数で算出した流通株式時価総額となります。

※2 流通株式時価総額は、直近3ヶ月（9月～11月）の平均株価により算出しております。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

### (1) 基本方針

当社は、安定的にスタンダード市場上場維持基準へ適合すべく、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための施策を継続的に推進してまいります。

### (2) 課題

流通時価総額の基準を継続的に充たすために、安定した業績の向上と当社株式の需要喚起の改善に努めてまいります。

### (3) 取組内容

#### ① 業績の向上

既存の着付け教室事業の改善と新規事業を推進することにより、安定した業績の向上に努めてまいります。

日本和装はこれまで、無料で着付けを「教えて」、生産者から直接消費者に商品の価値を「伝えて」、販売仲介という形で「流通を促す」というビジネスモデルで事業展開してまいりました。

着付け教室事業の向上については、ご自宅でマンツーマンレッスンが受けられる富裕層向けのエグゼクティブ教室やオールシーズン楽しんでいただける江戸更紗を開発した帯地等のプライベートブランド、VIP 専門のイベントツアーなど、顧客の趣味嗜好に合わせたよりプレミアム感や付加価値の高いサービスの提供を強化してまいります。

また、割賦販売斡旋業を営むニチクレ株式会社、博多織の製造・販売を行う株式会社はかた匠工芸、ベトナム社会主義共和国において和服縫製業を営む NIHONWASOU TRADING CO.,LTD 等、グループ会社の活用を促進することによる連結グループでのシナジー効果を強化してまいります。

次に、新規のサブブランド EC 事業については、従来のオフライン販売方式からオンライン販売チャネルの販売網を構築し、当社が今まで扱ってこなかった全国各地の「衣食住」に関する良質な「和」の商品を幅広く集めることにより、従来の顧客層とは違う若年層を獲得して顧客基盤とライフタイムバリュー (LTV) の拡大を目指してまいります。

#### ② 需要喚起の改善

需要喚起の改善の取組としては、市場の認知度の向上 (IR の強化) と株主還元の充実を図ります。

市場の認知度の向上のためには、より積極的に情報開示及び発信を行っていくことが必要だと認識しております。そのために新たな施策を行うための人員を強化し、株主イベントなどの様々な IR 活動に取り組んでまいります。今後当社が行う様々な企業価値を高める取り組みについて、SNS 等の媒体も活用して、適時・適切な情報開示を行ってまいります。また、当期より中間決算説明動画を配信するなど、業績、トピックス、今後の取り組みについてお伝えしておりますが、これらの活動をより一層強化してまいります。

当社の配当政策は、株主尊重の立場から株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、配当に対する基本的な考え方としております。

株主還元の充実については、業績の向上等を勘案して、一株当たり配当額の引き上げに努めてまいります。また、株主の皆様に対して、いち早く経営成果をお届けすることにより、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、本日（12月22日）の取締役会で来年3月開催予定の株主総会で承認可決されることを条件に、四半期配当制度の導入を決議いたしました。詳細については本日に公表しました「四半期配当制度の導入及び定款の一部変更のお知らせ」をご覧ください。

以上